

# 施策評価シート

作成日	平成20年9月30日
部署	行政管理課
作成者	馬場 正実

## 1. 施策の情報整理

施策名	公共事業等の適正な入札・契約の執行	
目指す成果	公平・公正な契約事務を実施することにより、町民の安全、安心な暮らしを確保する。	
施策目標値及び19年度の状況	22年度目標値	19年度達成状況
	250件	282件
	年間の随意契約の件数	年間の随意契約の件数
施策の達成状況	目標をほぼ達成	
成果目標に対するH19の達成度の説明	地方自治法第167条の2第1項第1号の規定により栄町財務規則で定める金額を超えるものについて、入札を実施するよう指導した結果、随意契約の件数、金額ともに平成18年度を下回った。(概ね達成)	
施策の総括	良好	
施策の方向性	[方針説明] 公共事業等は、町民の貴重な税負担のもとに執行されていることから、入札・契約事務の透明性の一層の向上、公正な競争の促進、適正な施工の確保、談合等の不正行為の防止を図っていくとともに工事等の品質確保のため検査体制の充実をさせていく。	
他課との役割分担	全課が行う契約業務の内、入札会の開催・指名業者の審査・契約書の審査を担う。	

## (2) 分析後の取り組み方針

事務事業名	今までの進捗状況	今後の取組	事業費	
	説明	具体的方向性		
入札・契約適正化事業	工事予定の公表、入札結果の公表、工事予定価格の事前公表など実施し入札事項の透明性を図ったが、今後は入札方法についても検討する必要がある。	国・県・近隣自治体の入札・契約制度を検討し、町民のために公平・公正な契約事務を実施する。	H19決算	112
			H20	65
			H21	65
			H22	
工事検査事務事業	随意契約定額以上の検査は入札・契約担当課において一括検査としているが、十分な検査体制が整っていない。	工事等の品質確保をさせるため、検査員を育成し、検査体制を充実させる。	H19決算	0
			H20	0
			H21	0
			H22	